

## 総代会議事録

1. 総代会の種類 第21回通常総代会
1. 総代会招集年月日 令和5年4月27日
1. 開催日時 令和5年5月18日13時30分
1. 開催場所 ホテル グランドヒル市ヶ谷  
東京都新宿区市ヶ谷本村町4-1
1. 総組合員数 2180名
1. 総代数 96名
1. 出席した総代数 88名
  - 内訳 本人出席 31名
  - 委任状出席 57名
1. 出席した理事ならびに監事の氏名  
出席理事 米花俊明、高津達夫、藤本 正、石河恒夫、入沢孝司、  
半沢雅之、大平雅章、佐々木誠喜、中島三喜、神崎征美、  
村田 実、吉金英明、久保田義秋、荒木敏昭（14名）  
出席監事 谷口秀雄、四方 茂（2名）  
議事録作成人 岡田暁夫
1. 決議事項に特別な利害関係を有する理事の氏名 なし
1. 議長選任の経過  
定刻に至り司会者大平雅章理事が総代会資料にいくつか印刷ミスがあり、その修正箇所を出席者に書面にて配布すると共に説明を行った。そして高津達夫理事を指名し開会を宣言した。そして本日の通常総代会が出席組合員総代が法定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって吉金英明氏が議長に、村田実氏が副議長に選任された。  
議長が続いて議案の審議に入った。尚、神奈川県萩原総代他1名より、22項目の事前質疑が送付されており、質疑を議案毎にまとめた書類を出席者全員に配布した。
1. 議事の経過の要領および議案別議決の結果
  - 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
  - 第2号議案 令和4年度決算報告承認の件
  - 第3号議案 剰余金処分（案）承認の件（監査報告）議長より第1号議案から第3号議案までは関連議案のため一括審議したい旨の説明があり了承された。  
令和4年度事業報告を米花理事長、入沢理事、半沢理事、大平理事、的場PDマネージャーおよび佐々木理事が、令和4年度決算報告および剰余金処分を入沢理事が、各々その担当する事項の原案を朗読、説明を行なった。さらに谷口監事から監査報告を行なった後に議長がこれを議場に諮った。  
事前書面質疑の「組合の未払金が19期より累積してきて今期2,842,397円になっている」について、入沢理事が未払い金は毎年、4月遅くとも5

月には決済しており、累積したのではなく今期新たに発生したものと回答した。

同じく「事務員の退職による退職金勘定がない」については、毎月事務員の中退共掛け金を福利厚生勘定で経費処理してきておおり、別途退職金を支払うことはない旨石河専務理事が回答した。

「支払手数料が2,115,523円と急増している」については、昨年8月に予期せぬ唯一の事務員の体調不良による退職があり、組合業務がストップする事態に陥った。全日暈の多岐にわたる日々の業務や経理業務などを滞らせるわけにはいかず、中央会や経理士に相談し委託先を模索したがいずれも断られた。そこでやむを得ず全日暈の業務に唯一精通して経理業務にも堪能な石河専務理事に無理を言ってお願いし、氏の会社に従来事務員の基本給の金額で9月1日より1年間の業務委託をお願いした。これを経理士報酬と同じ支払手数料として計上したことによる、と入沢理事が回答した。続けて石河専務理事が、事務局業務を代行することは組合の販売や仕入れに拘わる案件ではなく、中小企業等協同組合法の自己取引、または利益相反取引に当たらない事を確認した、しかし受託責任が発生することや自身にも相当な負担がかかる事が予想されたが、全日暈存続のため熟慮断行した。またその後最初に開かれた理事会において本件を説明し、理事会に審議を諮ったところ他の方法が無い事、また困難な二名の事務員確保も実現し、氏への業務委託が最善な方法あるとの承認を受けた、と回答。加えて、二名の事務員が懸命に日々組合業務をこなしてくれており、契約期間満了を待たずに6月末にも委託を終了する見通しであると説明した。

「組合費収入について、資料1の通り今年度加入が12名とすると2,335名となり11,675,000円となるが、11,660,000円(2,332名)となっている」については、業務委託を受け、全日暈のすべてのファイルを精査したところ、創立以来20年近く、組合員の入会・退会処理を繰り返す中で齟齬が発生し、全日暈の原本には残っているが支部には存在していない会員が3名存在する事が発覚した。従ってこの3名分の会費15,000円は入金される事はなく、今回「不明」という形で総人数より差し引き、現在の正しい実在人数にアップデートしたものと石河専務理事が回答した。

質問への回答後、議長がこれらの議案を議場に諮ったところ、賛成多数により可決した。

第4号議案 令和5年度事業計画(案)承認の件

第5号議案 令和5年度事業予算(案)承認の件

第6号議案 定款の一部改訂(案)承認の件

議長より第4号議案から第6号議案は関連議案のため一括審議したい旨の説明があり了承された。

令和5年度事業計画を石河専務理事、入沢理事、半沢理事、大平理事、的場PDマネージャーおよび佐々木理事が、令和5年度予算案決算報告を入沢理事が、各々その担当する事項の原案を朗読。石河専務理事が定款の一部改訂(案)の変更箇所を対比朗読、全日暈の活動を活性化するためにも、

理事は各支部のトップだけに留まらず若く有能な人材を全組合員から集められる方法が必要である旨の改訂主旨を説明した後に議長がこれを議場に諮った。

千葉の米井総代より、品質管理セミナーの受講者数が減っており、最低開催人数もあることから、今後は大都市を中心に地区を問わない受講システムにして頂けないか、との提案があった。石河専務理事が現在の新規セミナーについては既にそのように開催している、5年後の更新セミナーは希望する日時・場所で受講できるように検討すると回答した。

事前書面質疑の「関係団体負担金が令和4年度実績が53万円なのに令和5年度予算案では40万円に減額されている」について、ある団体に支払っている20万円の負担金について入会のメリットを再考しており、その上で休会等の措置を依頼する可能性もあると、石河専務理事が回答した。

同じく「PDの予算案が、1,380,000円の純利益が出ているにもかかわらず500,000円から400,000円に減額されている。若者に何か行動を起こしてもらうのに、増額はあっても減額はないのではないか」については、利益がいくら出たというのは結果であり、期首に分かる術はない。年々組合会費収入が50万円以上減額している事を考えた上でのぎりぎりの数字と考えて頂きたい、と石河専務理事が回答した。

質問への回答後、議長がこれらの議案を議場に諮ったところ、賛成多数により可決した。

ここで議長が5分間の休憩を宣言した。

第7号議案 令和5年度賦課金徴収方法等(案)承認の件

第8号議案 令和5年度における手数料、使用料の最高限度額(案)承認の件

第9号議案 令和5年年度組合借入金最高限度額(案)承認の件

第10号議案 役員選任の件

第11号議案 役員報酬(案)決定の件

第12号議案 次期総代会開催地決定の件

議長より第7号議案から第12号議案は関連議案のため一括審議したい旨の説明があり了承された。

藤本副理事長が原案を朗読、説明を行なった。神奈川の萩原総代より、組合の経理士がいるのであれば、業務委託をそちらに頼めないのかと質問があった。これについてはもちろん真っ先に依頼をしたができない旨返答があった。理由としては、組合業務に精通していなければできない、少なくとも試算表までは作成をお願いするとの理由であった、と石河専務理事が回答した。

議長がこれらを議場に諮ったところ、賛成多数により可決した。

以上をもって第21回通常総代会の議案全部の審議を議了したので、藤本副理事長が閉会を宣し解散した。時に16時30分

1. 議事録作成人 岡田暁夫

以上